

3 子どもの健康のために

赤ちゃん訪問

生後4か月頃までに保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児の相談に応じたり、健康診査や予防接種について説明します。

問い合わせ

健康づくり課 ☎72-6129、または各支局

育児相談・乳幼児健診など

種別	対象	内容	備考
親子ふれあい教室	3か月～1歳まで	親子ふれあい体操、臨床心理士による子育てワンポイントアドバイス	訪問や検診時にご案内します。
3～4か月児健診	3～4か月児	身体計測、問診、診察、離乳食指導、保健指導、小児科医師によるこどもの病気の講話	案内通知をお送りします。
BABYすくうーる	5～8か月児	生活リズムの話（歯のケアなど）、離乳食指導、育児相談	
9～10か月児健診	9～10か月児	身体計測、問診、診察、歯科保健指導、保健指導、栄養指導、ブックスタート、生活リズムの話	
1歳6か月児健診	1歳6か月児	身体計測、問診、内科健診、歯科健診、歯磨き指導、フッ素塗布、保健指導、栄養指導、心理相談	
2歳6か月児健診	2歳6か月児	身体計測、問診、内科健診、歯科健診、歯磨き指導、フッ素塗布、保健指導、栄養指導、心理相談	
3歳児健診	3歳6か月児	身体計測、問診、内科健診、検尿、歯科健診、歯磨き指導、フッ素塗布、保健指導、栄養指導 心理相談	

問い合わせ

健康づくり課 ☎72-6129

乳児一般健康診査

母子保健ガイドの中の受診票を利用して、医療機関で無料で健診を受けることができます。

乳児の受診票（2枚）を1歳までに使用してください。

この受診票は、県内委託医療機関、庄原赤十字病院、三次中央病院でのみ使用できません。県外で受診される場合は事前にご相談ください。

問い合わせ

健康づくり課

☎72-6129

予防接種

新見市では感染症の発生及びまん延を防ぐことを目的に、各種予防接種を実施しています。予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた「定期の予防接種」と、それ以外の「任意の予防接種」があります。

予防接種の制度については、赤ちゃん訪問や乳幼児健診のときなどに保健師が説明します。予防接種についてご理解のうえ、お子さんの体調のよい時に接種を受けてください。

【対象者と接種時期】

- (1) 予防接種を受けるにはそれぞれ接種に適した時期があります。
- (2) 「予防接種と子どもの健康」や「予防接種スケジュール表」を参考に接種を受けてください。

【接種時に持参するもの】

- (1) 母子健康手帳
- (2) 健康保険証

【その他】

- (1) 接種を希望される場合は医療機関に直接予約をしてください。
- (2) 問診票は医療機関にあります。
- (3) 接種状況は母子健康手帳で確認してください。

問い合わせ

健康づくり課

☎72-6129

にいみ24時間安全安心相談ダイヤル

乳幼児の急な病気や自身の健康、家族の介護などについて、医師、保健師、看護師などの専門職が24時間・年中無休で市民からの電話相談に応じます。

【対象】 市内にお住まいの方

【通話料・相談料】 無料

【相談方法】 ご自宅の電話または携帯電話から専用のフリーダイヤルに電話をかけて相談する。

【電話番号】 (フリーダイヤル) 0120-337-089

問い合わせ 市民課 ☎72-6130

小児救急医療電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について、看護師などが電話で相談に応じるとともに、受診などについて適切なアドバイスを行います。

【対象】 県内に居住するおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者など

【日時】 ◎土曜・日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の
午後6時～翌朝8時

◎平日の月曜～金曜の午後7時～翌朝8時

【電話番号】 #8000(全国同一短縮小児救急電話番号)

または、☎086(801)0018

※短縮番号は携帯電話およびプッシュ回線方式の電話で利用可能

新見市休日診療

毎月の「市報にいみ」でお知らせします。